

令和5年第2回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和5年 2月24日(金) 16時30分開会
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 田中 真
教育総務課長 森本陽子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第2号 長与町学校給食費条例施行規則の制定について

6. その他

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和5年第2回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

本日はご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。

間もなく2月が終わろうとしています。

本年度も残すところあと1か月となりましたが、卒業式もあと半月ほどで

実施されることとなります。

この卒業式には、児童は、6カ年の内の3年間で約半分、そして中学生は3カ年中の3カ年、マスクでコロナ禍の中の生活を送り、非常にこれまでとは違った感覚で育った子ども達ではないかと思えます。

卒業式のマスク着用につきまして、2月10日に文部科学省の基本的な考え方というのが示されました。

これは報道等でもあったかと思いますが、児童生徒及び教職員については、式典を通じて、基本的にマスクを外すこととなっております。

また、来賓や保護者の方々についてはマスクを着用となっておりますが、今回、長与町はご来賓はお招きをせず、教育委員の皆様方にはご出席をいただこうと思っております。

ただ、国歌であるとか校歌、また合唱等のとき、そして小学生の呼びかけ等がございますが、そういったときにはマスクを着用するようにと、その中に示されております。

できるだけ近い形でということが、国の方の配慮かなと捉えております。

本日は、定例のとおり、教育行政報告、学校給食の公会計化が4月からスタートいたしますが、それに伴う規則の制定、そしてこの後、公開ではない秘密会としまして、令和5年度の小中学校教職員の人事異動に関する内容についてご審議を願いたいと思えます。

これまで同様に、たくさんのご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山本教育次長

それでは次第の3 会議録の承認に移ります。

1月27日に開催いたしました教育委員会の会議録につきましてご承認の方をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

令和5年第1回定例教育委員会会議録につきましては承認をされました。

続きまして、次第4 報告です。

(1) 教育行政、1月28日から本日までの教育行政でございます。

資料の方は1ページになります。

はじめに、教育総務課です。

2月17日に、県庁で行われました地区別教育長会に教育長が出席しております。

続いて学校教育課です。

部活動の地域移行につきまして、1月31日に、長野県上田市議会、また

2月14日には、佐賀県大町町、それから江北町教育委員会から、行政視察を受入れております。

2月2日に、第2回の地域スポーツ活動指導者説明会を開催しております。地域スポーツ活動の指導者を含めて、約50人の参加がありまして、手続等に関して、説明がされております。

2月9日、県の委託を受けて行っておりますふるさとキャリア教育の発表会「NAGASAKIよかところ発表会」がオンラインで行われ、長与中学校が参加し、発表をいたしました。

2月13日に、第1回の地域文化部活動推進検討委員会を開催しました。

第1回では、検討委員会の趣旨・目的や、これまでの文化活動、改革に関する国や長崎県の方針、それから長与町における部活動の地域移行に向けた取組について情報共有を図り、意見交換の方を行っております。

今後検討委員会では、休日の指導やコンクール引率を行う人材、それから運営団体の確保、生徒の文化活動の機会の確保に関する事項等について検討を進めてまいります。

それから、資料の方にはございませんが、新型コロナウイルス関連の対応です。

長与小学校におきまして、コロナ感染症による、1月27日と1月30日の2日間、3学年の1クラスを学級閉鎖とした他、長与中学校におきましても、1月31日から2月2日まで、2学年の1クラスを学級閉鎖といたしました。

次に、生涯学習課です。

スポーツ推進委員の研究大会が、1月28日に大分市、2月11日に雲仙市で開催され、長与町からもスポーツ推進委員の皆様が参加されております。

2月17日、第2回長与町文化財保護委員会を開催いたしました。

会議終了後、佐世保市の福井洞窟ミュージアムなどの施設を視察させていただきました。

その他2月9日、町立公民館運営審議会、長与北部地区多目的研修集会施設運営委員会等、公民館運営に係る委員会や、2月24日には、長与町図書館協議会を開催いたしました。

令和4年度の事業計画の報告、そして令和5年度の運営方針、活動計画について協議をいたしております。

次に学校事故報告と委任事項の報告でございますけれども、学校事故の報告、そして委任事項ともございません。

以上報告でございますが、これまででご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第5 議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第2号 長与町学校給食費条例施行規則の制定についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第2号 長与町学校給食費条例施行規則の制定について、提案理由を申し上げます。

令和5年度からの学校給食費の公会計化に伴い、必要な事項を制定するものでございます。

資料4 ページ、長与町学校給食費条例施行規則をお願いいたします。

長与町学校給食費条例施行規則第1条では、本施行規則の趣旨について。

第2条では、用語の定義について。第3条では、学校給食の申込みについて。第4条と第5条で、学校給食の1食当たりの標準単価と年間の標準回数を、第6条、第7条で、給食の停止等に係る手続、それから第8条から第12条では、給食費の年額調整や、納付方法とその期限やその減免について。資料6 ページの方に移りまして、第13条では、各種変更届について規定をしております。

なお、附則につきましては、施行期日を令和5年4月1日からとし、準備行為等につきましては、この規則の施行前におきましても行うことができる旨規定をしております。

資料8 ページから17 ページには、各種申請書届出の様式の方を添付しております。

以上ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○金崎教育長

それでは議案第2号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

山本委員。

○山本委員

大体内容は分かりましたが、運用上で決まっていれば教えていただきたいんですけども、公会計化するという事で、長与町に給食を食べたいと、申込みを保護者がするという事なんですけど、これまで多分先生方が給食費を集めたりとかされたんですかね。もう今はされていないんですかね。

その辺りが、全部町に申し込んでという形になると思うので、どのような運用をされるのかの知りたいので教えてください。

○金崎教育長

田中理事。

○田中理事

今までは、各学校で振り込み依頼を出していただいて、そこから引き落としをさせていただいておりました。

今後につきましては、学校を経由する形にはなりますけれども、本町の提携という言葉が当たるかどうか分かりませんが、本町で引き落としができる口座がある銀行は、全て対象として、そこから引き落としをする形になりますので、直接的に学校がお金に関わることは一切ないと考えております。

○金崎教育長

山本委員。

○山本委員

分かりました。

私もよく知らなかったのですが、公会計化になるということは、長与町の会計の中で、給食費が、予算どのぐらい組んでとか、決算はこうですよというのが公開されるということによかったんですかね。

○金崎教育長

山本次長。

○山本教育次長

一応公会計になりますので、町の一般会計予算として、予算書ができ上がっていますので、住民の方にはそれを見ていただければ、どういう支出があって収入があってというのは分かると思います。

○金崎教育長

山本委員。

○山本委員

公会計化という意味がちょっとよく分からなかったものですから、よく分かりました。ありがとうございます。

○金崎教育長

他ございませんか。

それでは、この件承認ということでよろしいでしょうか。

はい。では承認と認めます。

これで本日の議事は終わりましたので進行を事務局にお返しいたします。

○山本教育次長

次第6 その他につきましては、特段ございません。

委員さんの方から何かございましたら、よろしく願いいたします。

ないようであれば、これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いた

します。

どうもお疲れさまでした。